事前評価調書

I 事業概要		
事	業名	農業農村整備事業(防災ダム事業)
地区名		王池地区
事業箇所		西尾市吉良町
事業のあ らまし		王池は、28ha の農地をかんがいする農業用ため池として重要な役割を果たしており、昭和 45年度~46年度に県営老朽ため池等整備事業により改修されている。本地域は東海地震に係る地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域に指定されており、また、東日本大震災で農業用ダムが決壊し甚大な被害が生じたことから、震災への不安が高まっている。平成24年度に行われた王池の耐震点検により耐震性の不足が判明したことから、堤体を補強し、ため池の決壊による農地、農業用施設、人家、公共施設等への被害を未然に防止する。
事	業目標	【達成(主要)目標】 ため池決壊による農地等 43. 2ha の被害を未然に防止し、農業経営の安定を図る。 【副次目標】 なし
事	業費	事業費
	未良	46 百万円 ■工事費 36 百万円、□用補費 -百万円、■その他 10 百万円
事	業期間	採択予定年度 平成26年度 着工予定年度 平成27年度 完成予定年度 平成28年度
事	事業内容 緊急放流工 1 式	
I	評価	
①事業の必要性	1) 必要	壊する恐れが生じている。 このため、堤体を補強することにより、ため池決壊による被害を未然に防止し、農業経営の安定を図る必要がある。 A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 本地域は、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域に指定されており、また、南海トラフにおけるM8~9クラスの大規模地震が今後30年以内に70%程度の確立で発生するとされていることから、速やかに堤体を補強する必要がある。
②事業の実効性	1) 事業	事業計画及び実績 H26 H27 H28 調査・設計

 2) 地元の合意形成
 本地区は、土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成が図られている。

 事業計画の実効性が期待できる。
 A: 事業計画の実効性が期待できない。

 【理由】
 事業計画に無理がなく地元の合意形成も図られており、実効性が期待できる。

Ⅲ 対応方針

事業実施 事業実施が妥当である。: 上記①、②の評価ですべてA判定であるもの。

事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

・事業完了後5年間に実際に発生した地震に対する堤体への影響状況(漏水・堤体クラック等)